

(議長)

日程第16、議案第6号から日程第24号、議案第14号及び日程25から議案第16号、並びに日程第26、議案第18号から日程第32、議案第24号、令和3年度江差町各会計予算並びに関連議案について、これを一括議題といたします。
一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」
議長。

(議長)
町長。

「町長」(提案説明)

ただ今、一括上程議案となりました、議案第6号、令和3年度江差町一般会計予算及び議案第7号から議案第13までの、7特別会計予算、議案第14号、令和3年度江差町水道事業会計予算並びに議案第16号及び、議案第18号から議案第24号までの、計17議案についてでございます。

令和3年度予算編成につきましては、町政執行方針でも述べましたとおり、新型コロナウイルス感染症が、いまだ収束しない中で、感染症対策を最優先課題としつつ、将来にわたり、全ての町民が安心安全な暮らしを送り、未来に夢や希望を描ける元気なまちづくりを進めるための予算編成を行ったところでございます。

この結果、令和3年度の予算額は、一般会計で56億9,510万円、特別会計総額で26億1,047万2千円、水道事業会計では7億3,368万7千円となったところでございます。

各会計予算案及び関連議案の具体的内容につきましては、各担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

ただ今、提案説明がありました、令和3年度各会計予算並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受ける事といたします。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 14:42

再開 14:55

(議長)

それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

日程第33、議案第6号から議案第14号及び議案第16号並びに議案第18号から議案第24号、令和3年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

(議長)

財政課長。

議会事務局の予算をどうぞ。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議会事務局費につきましては、私の方からご説明申し上げたいと思います。

予算資料に基づいて、ご説明したいと思います。

江差町各会計予算資料8ページをお開き願いたいと思います。

番号につきましては、1番から6番までが、議会事務局費関連でございます。内容といたしましては、議員の皆様への報酬や、期末手当、視察旅費、費用弁償等々の議員活動、議会だよりの印刷製本費、事務局の旅費や消耗品費などの経費、並びに事務局職員の人件費等々でございます。内容としては、ほぼ前年度と同様でございます。大きく変更となったところはございません。

私からは、以上でございます。

(議長)

次に、総務課長。補足説明。

「総務課長」(補足説明)

総務課所管の予算について、私の方から説明させていただきます。

初めに、一般会計全体の人件費についての説明です。予算書132ページ、給与費明細表をご覧くださいと思います。中段にあります一般職であります。給料手当、共済費の合計といたしまして、右端に記載のとおり6億9,536万6千円を計上させていただきました。前年対比では、370万2千円の増額となったところでございます。要因といたしましては、一般会計以外の他会計からの職員移動によるものが、主な要因でございます。

また、下段にあります会計年度任用職員であります。人件費として1億9,580万4千円を計上させていただきました。前年対比では、3,732万6千円の増額となったところでございます。要因としましては、継続雇用者の昇給、期末手当の満額支給、退職手当受給資格を満たした職員について、令和2年度遡及分と令和3年度分の2ヵ年分の退職手当組合負担金の予算を計上している事が、主な増額の要因となっております。

以下、各科目での人件費説明は割愛させていただきます。

次に、各科目ごとの説明に移ります。内容につきましては、別冊の予算資料で説明をいたしますが、総務課所管の事業としましては、大きな新規事業は、2点か3点の部分で、他の部分は簡潔に申し上げたいと思います。

始めに、予算資料8ページの7番から16番の一般管理費ですが、11番、会計年度任用職員分の人件費を計上する予算科目は、職員同様としております。各科目に予算化すべき、議会費、民生費、農林水産業費、教育費以外の会計年度任用職員分の人件費については、総務費一般管理費に集約して、予算化しております。

次に、8ページの文書広報費のうちの17番、町例規管理、それと9ページの50と51番の交通安全対策費、51番から53番の住民運動対策費、55番の公平委員会費につきましては、例年と大きく変わる点はございません。

次に、同じ9ページでの引き続きとなりますが、56番から59番の諸費についても、例年と大きく変わる点はございません。

次に、同じ9ページの78番の衆議院議員選挙費です。令和3年10月21日任期満了に伴う、衆議院議員総選挙及び最高裁国民審査の実施に伴う経費、841万5千円を計上させていただきました。全額国庫支出金でございます。

次に、10ページの138番から140番の保健衛生総務費です。138番の厚沢部町簡易水道施設更新事業負担金ですが、道道乙部厚沢部線道路の冠水対策嵩上げ工事ともなっていて発生する、厚沢部町簡易水道施設のうち、小黒部地区配水に係る水道管の嵩上げ工事費を負担するものでございます。394万1千円を計上させていただきました。

次に、11ページの171番から176番の環境衛生費につきましては、例年と多く変わる点はございません。

最後に、14ページの296番から306番の消防費全般です。この中で、300番行政組合負担金、サイレン吹鳴装置親機交換ですが、平成27年に設置した、サイレン吹鳴装置システム5台のうちの、1台が耐用年数を経過する事から、更新をするものでございます。243万2千円を計上しております。

継続しての事業として、303番の災害備蓄品整備ですが、議会資料の22ページに資料載っております。避難所運営に必要とされます避難所資機材及び生活必需品を整備する経費として、昨年度より200万円増額の500万円を計上させていただきました。

新規事業として、306番の防災ハザードマップ等作成ですが、現在あるハザードマップ作成後に、北海道管理2級河川の3河川が千年に1度の最大規模の大雨を前提とした最大浸水想定区域が示された事と、町内普通6河川の50年から100年に一度の大雨を想定した、計画規模推進想定区域と令和元年度に終了いたしました、北海道による土砂災害警戒区域等基礎調査結果を掲載したハザードマップを作成する経費、497万2千円を計上させていただきました。

以上、簡単ではございますが、予算関連の説明を終わります。

(議長)

次に、財政課長。

「財政課長」(補足説明)

監査委員費でございます。

予算資料の9ページの80番と81番となります。職員人件費監査分と監査委員事務でございます。

内容といたしましては、委員の報酬の他、職員人件費、旅費などの監査委員の活動に関する経費でございます。こちらの方も内容といたしましては、ほぼ前年度と同様で大きく変更となったところはありません。

簡単ですが以上でございます。

(議長)

はい。以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望、ありませんので。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

2点、お聞きします。総務費の総務管理費、一般管理費の関連で1点と、それからもう1つ。衛生費、環境衛生費の関連で2点お聞きします。

まず、最初、一般管理費の関係で、町職員に関わってきますが、新年度、江差町でつくっております江差町男女共同参画基本計画というものがありますが、新年度、今年度と言っていいんでしょうか、で、5年計画が終わります。それで、今、国会でもいろいろ、男女平等ジェンダー問題等いろんな論議出されております。まず、足元の事について、お聞きしたいと思いますが、まず、この計画、概括でいいので、現時点でどういう到達点、どういうふうに見ているか。その上で、まだ終わってませんけれども、次期計画に向けて、どういうふうに進めていく考えなのか、教えていただきたい

いと思います。

それで、この点で、具体的に何点かお聞きします。この問題全体は、範囲が広いので、町職員に限ってお聞きします。3つお聞きします。この計画の中にもあります。女性の育児休業、介護休業等の取得状況について具体的に教えていただきたい。

それから2つ目。男性の、これ町職員ですよ。男性の育児休業、介護休業等の取得、これについても、一定のわかる数字、教えていただきたい。

それから、この点で最後です。なかなか女性登用というのは、本当にどの部署でも、厳しいのはわかるんですが、江差町の役場の中に各種審議会、名称はいろいろありますが、審議会がありますが、そこへの女性委員の登用、現状がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。これが大きく1点目。

それから2つ目。最後ですが、環境衛生費の関係。具体的には、ごみリサイクルの問題です。私、議員になってから、ずっとこの問題やって、正直、ほとんど動いていません。だから同じことを言うのも恐縮なんですけど、ただ、町長の執行方針の中に、減量化、リサイクルの推進を共同していく。というふうに書いてあります。書いてある以上は、どういう事なのか。従来と一緒にという事だったら、どういう事なのかと思うんですが、せめて、細かい事言いませんが、この間、ずっと衛生処理組合の議会、その関連で江差の議会で言ってきた事、せめて内部で何か検討しているのか、町長もふしふしでは今の現状については変えていかなければならないと、言っておりました。他管内並みに追いつくのは、いつの事になるのか。少し教えていただきたい。新年度どうなっているのかです。

それで、それだけでは、私としても不満足なので、少し具体的の聞きます。ペットボトルのボックスがあります。現状おさえていると思いますが、足りない。それは理由いろいろあります。おさえていると思います。増やさなかったら駄目です。答弁によってはなぜかという事を聞きますよ。

それから2つ目。小型家電の回収場所。これも小型家電って本当に増えている。だから何が小型家電なのかという事も含めてありますけれども、これも、なかなか難しいけれども、回収場所を増やす。

最後。今の2点は、既存のものがあるから増やしてくれという質疑、質問です。内容ですが。今度は新たなもの。今、いろんな団体で、地方自治体でも結構取り上げていますが、古着、古着の回収。燃えないごみで言うと、結構な量になります。かさ、かさと言っていいのか、これをいろんな団体等にやっている部分がありますが、町として何らかな形でできないか。これは検討できないか。という観点でお聞きします。以上です。

(議長)

はい。総務課長。

「総務課長」

まず、江差町男女共同参画基本計画についてのご質問です。

計画につきましては、現時点での到達点はというご質問でございます。本計画につきましては、国、道の上位計画に基づきまして、男女が共に共同で進めるまちづくりを基本理念として、男女共同参画社会形成のための意識づくり、あらゆる分野への男女共同参画の促進、家庭生活の充実と地域の交流を深めるまちづくりの3つの基本方針を挙げた計画と、掲げた計画となっております。

基本的な施策を10項目挙げて、具体的な取り組み計画を示しておりますが、まちなほとんどの課にまたがっているものでございまして、それぞれの業務の中で、実施しているものでございますが、現時点では、全ての計画に及んでいないという状況でございます。

例えば、地域の事業所との連携と啓発だとか、住民への啓発活動、情報提供などについては、現時点では実行できていないものも若干ございます。残り1年でできる範囲で、経過、できる範囲での達成に向けて、一応努力、これから1年間この計画は努力していきたいと考えております。

次期の計画について、どのように進めていくのかということでございますが、この、前回と言うか、今の計画を踏襲しながらですね、国、道の計画も参考にして、策定して参りたいと考えておりますし、策定にあたっては、町内関係各課と連携を取りながら、まとめて参りたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

それと、女性の育児休暇、介護休業等の取得でございますが、令和2年度での育児休業取得者は、2人というふうに、役場では2人となっております。ここ何年かは2人か3人で推移している状況です。

男性の育児休業取得者はおりません。育児休業取得可能者は3人おりましたが、制度についての説明等は都度しておりますが、ゼロという事です、男性につきましては。

介護休業取得者についてもおりません。介護休業の取得制度がある事は、職員は把握してございますが、取っている職員は、現在のところおりません。

それと、審議会等への女性委員の登用はという事でございます。毎年、男女参画推進状況調査というのがきます。その中で、地方自治法に基づく、審議会等の女性の登用の調査という部分もございます。令和元年度で、委員会数が22の委員会、その中の委員の総数が221人、女性委員はそのうち51人、女性割合は23.1%、これが令和元年度の数字です。令和2年度については、26.2%となっております、元年度よりも3.1%増というふうになっておりまして、女性委員が若干、増えているという状況でございます。

これとは別に、法律の規定により、大臣が委嘱する民生委員だとか、人権擁護委員については、女性委員の割合は52.8%で約半数です。

それと、参考までに、町職員の女性職員の割合は30%というふうになっております。

ちなみに、最近では、江差町の総合計画にの策定委員会については、委員数20名に対して女性委員7名で35%となっております、これらの委員会の選考についても、男

女のバランスも考えて、委員の選考にあたっているというところでございます。

次に、ごみのリサイクルの関係です。これまでもご答弁しているとおり、当面は先行して実施している、空き缶、ペットボトルの回収や、町内会、子供会、独自で実施している、古紙回収等々の取り組みを基本とするという事を、毎回言っているんですが考えております。内部で検討している事はないのかというご質問ですが、現在、町内会等で古新聞古雑誌段ボールビン類等を、月1回程度で業者の方へ回収を依頼してる町内会につきましても、調べたところ、12町内会程ございます。北部の方は、今のところ確認できていないんですが、町内、町内業者でも、回収できる業者がおりますし、まずは、この町内への回収により、町内会等への収入が入るというメリットも説明してですね、やっていない町内会には、協力をお願いしていきたいなというふうに思っておりますし、また、町民全てではございませんが、一部でございますが、宅配システムを利用している方については、紙パックだとか段ボール、新聞紙、発砲トレイ、食用油、古着等の資源回収も行なっている宅配業者もございます。宅配システムの業者もございます。それらの利用促進だとか、後、スーパーや店舗など、民間の店舗とかです、資源回収の取り組みが出来ないかなど、その辺も、行政だとか、協議もできればなど、いうふうに考えてございます。

それと、他管内並みに追い付くのはという事ですが、できるものから徐々にやっていきたいというふうに考えておりますので、今の段階でいついつという事は申し上げられませんので、ご理解願いたいと思います。

それと、ペットボトルボックスの設置場所を増やす事という事でございます。今年度予算で、3基73万9千円を計上しております。今現在、16か所に19基、設置して。

(「空き缶でしょ、それ」の声あり)

「総務課長」

ペットボトルです。

基本、町内会へ設置要望を取りまして、要望があった場所へ設置する事としておりますが、どこからも声が上がらなかった場合はですね、設置箇所のバランスを考えて、町で設置箇所を選定する事となってございます。

今後も、毎年増やしていきたいというふうに考えてございます。

それと、小型家電の回収拠点の増設という事でございますが、回収拠点については、再資源化を促進する観点では、拠点を多くする事で、効果がでる事は承知してございます。現在、役場と文化会館の方に設置しておりますが、北部の方に拠点、回収拠点が無い事から、北部への設置について検討をして参りたいというふうに考えてございます。

また、古着の回収につきましては、町としての回収については今のところ考えておりませんので、ご理解願います。

以上です。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

1つだけで、やめておきます。

ペットボトル、これは空き缶ボックスの新設改修助成という事になっているから、これペットボトルも入っている、項目では、空き缶となっていますよね。

(「聞き取り不能」)

「小野寺議員」

これ言葉は空き缶等。私、今、この会計予算資料を見ているんです。会計予算資料の171。ペットボトル入っているんですか。

(「聞き取り不能」)

「小野寺議員」

別にあるんですか。

(「聞き取り不能」)

「小野寺議員」

どこにあるんですか。

(「聞き取り不能」)

「小野寺議員」

了解。そっちを見なかったという私の方の、ええ。

それで、課長。ペットボトルのボックスが足りないという事はどうです、おさえていますか。足りないんですよ。それで、なぜ足りないか。それはご存じだと思いますけれども、江差町の考え方としては、拠点に置いているから、よそから持って来て入れてもいいですよという事になってますよね。ちょっと勘違いして、自分の町内会とと思っている人もいない訳じゃないんだけど、あれは違うんですよ。だから極端な事

を言ったらね、どっかわからないところから入れているんですよ。これ、今の地球温暖化というか、防止のためにペットボトルをそこら辺にふっ散らかせるよりは、入れてもらう方がいいですけども、ちょっとこの場で、今、公式にしゃべってもいいのかな。どうも、町外からの人も含めて、通勤途中に入れている。というのも、あるやに聞いております。いずれにしても、それはいい事です。江差町がそういう前提で置いていますから。であれば、ペットボトルをねもっと作らないと。他町なみに出来ないんであれば、江差町として、今それでやるというのであれば、しっかりとその制度設計をやっていく。それから溢れている時ありますね、週に1回ですか回収。だけどそれじゃ間に合わない所もあるんですよ。それはなぜかと言ったら、さっきの理由です。ある所に皆持っていくから。それだけ今ね、溢れているんです。これは国の政策です。国の政策。けども、地域としてやらなければならないのであれば、江差町がそこで頑張るというのであれば、しっかりとやっていただきたいと思いますが、その点についてだけ、再質問とします。

(議長)

はい。総務課長。

「総務課長」

はい。事務事業の細かい所にはついてなかったんですが、今年は3基の予算が付いています。毎年だいたい3基付いているんで、これは、この後もずっと、何基になるかわからないんですが続けて予算を組んでいきたいというふうに思っています。

それと、ペットボトルが溢れているという事もあります。うちの方の作業員が、見回ってですね、その辺は、気付いた場合は回収するなどの事もしていきたいと思えますし、今年の1月の広報でですね、住民への周知という事で、ペットボトルの回収方法、出し方だとか、注意点だとか、あと小型家電についても、チラシで住民周知していますし、それと同時にホームページの方でも、小型家電の種類だとか、全部掲載していますので、そういう事で協力を町民にお願いしていますという事でご理解願います。

(議長)

いいですね。

はい。質問ございませんか。

飯田議員。

「飯田議員」

あの、JR江差線ここでいんだべが。

財政課。35。

「財政課長」

これは、議会事務局、監査委員を、監査委員費だけを特定したので、後で。

(議長)

わかりましたか。

「飯田議員」

はい。良くわかりました。

次でやりますから。

(議長)

はい。質問、質疑ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 15 : 55

再開 15 : 56